

議題２ 第２次高槻市障がい者基本計画の令和７年度実績について				
通し 番号	資料 番号	ページ 番号等	ご意見・ご質問等の内容	所管課回答
1	1-1	2	(2)権利擁護・啓発の推進 ■成年後見制度利用支援 成年後見制度を見直す改正民法が6月17日に成立しました。障がい者の保護者もなかなか理解、知ることが無い方々も居るので、市の広報誌に掲載していただけないでしょうか。	【福祉相談支援課】 ご指摘のとおり、民法等の一部を改正する法律が6月17日に成立し、同月24日に公布されました。今後、令和10年度中を予定されている法施行に向け、国より具体的な運用に係る通知やガイドライン等が発出される予定です。今後、改正内容を踏まえた本市における対応を整理するとともに、適切な時期を捉え、広報誌等を通じた周知啓発に努めてまいります。
2	1-1	2	(2)権利擁護・啓発の推進 ■成年後見制度利用支援 「成年後見制度の中核機関」を設置し、周知啓発や関係機関のネットワークの強化に取り組まれていると思いますが、具体の取組や、設置したことで、相談件数が増加したのかなど、成果について教えてください。	【福祉相談支援課】 中核機関の設置以降、権利擁護支援が必要な方に対し、成年後見制度利用に向けた個別相談対応を行うとともに、地域住民や関係団体に対する出前講座の実施等を通じて制度の周知啓発を図り、市民はもとより関係機関等からの相談が増加傾向にあります。 また、高槻市社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業から成年後見制度への円滑な移行について、連携して取り組みました。
3	1-1	2	喀痰吸引や強度行動障がい支援者養成研修の受講者が前年度より増加しており、専門性の高い支援体制の底上げが図られていることが伺えます。	【障がい福祉課】 喀痰吸引や強度行動障がい支援者養成研修の助成を継続するなど、障がいがある人が必要なサービスを適切に受けられるよう、従事者の確保に努めてまいります。

議題３ 高槻市第７期障がい福祉計画及び第３期障がい児福祉計画の令和７年度実績について				
通し 番号	資料 番号	ページ 番号等	ご意見・ご質問等の内容	所管課回答
４	２-２	１、６	行動援護(実績４９人/月、見込１４人)や放課後等デイサービス(実績２,２８９人/月、見込１,４３５人)など、当初の見込みを大幅に上回る実績が出ています。これはニーズの掘り起こしが進んだ結果と言えますが、事業所の負担も増大していると考えられ、人材確保の点からも心配です。	【障がい福祉課】 引き続き、行動援護従事者養成研修に係る費用補助等により、従事者の確保に努めてまいります。 【子育て支援課】 年２回実施している通所支援事業所連絡会等の機会を通じて、引き続き現場の状況把握と事業所運営の支援に努めてまいります。

議題4 次期計画策定について				
通し 番号	資料 番号	ページ 番号等	ご意見・ご質問等の内容	所管課回答
5	全体	全体	令和9年度から始まる第3次障がい者基本計画および第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定に当たり、これまでの取組の成果と課題を丁寧に整理したうえで、当事者や家族の声をより計画に反映できる仕組みを強化していただきたいと考えています。また、障がいの有無にかかわらず誰もが地域で安心して暮らせる“地域共生社会”の実現に向けて、福祉分野だけでなく教育・医療・就労・防災など他分野との連携を計画に明確に位置付けることが重要です。計画期間が異なる複数の計画が同時に進むため、整合性を保ちながら実効性のある目標設定を期待しています。	【障がい福祉課】 障がいのある人やその家族が安心して地域で暮らし続けられる環境の整備については計画策定に係る重要なテーマと認識しております。 今後、国の方針や府の考え方、障がい当事者や家族、関係機関等からの意見を踏まえながら、他分野と連携し、具体的な施策内容を検討し、計画素案を策定してまいります。
6	参考2	62 140	アンケート結果で、障がい者(50.9%)、障がい児保護者(50.5%)ともに「一緒に暮らす人の高齢化や亡くなった時のこと」が最大の不安となっています。次期計画では、グループホームの整備促進だけでなく、入所施設から地域生活への移行を含めた「住まいの確保」を施策の柱に据えるべきだと思います。	【障がい福祉課】 各サービスの実績やアンケート結果等に加え、今後の計画策定ワーキングや事業者へのヒアリングなどをおして、当事者や関係者からご意見をいただきながら、今後の方向性や取組等について検討してまいります。
7	参考4	14	短期入所事業所の 57.1%が「希望通りに受け入れできていない」と回答しています。特に医療的ケア児や強度行動障がい児の受け入れ困難が課題となっていますが、空床確保や報酬面での補完について、市としてどう対応していく方針でしょうか。	
8	参考6	2	計画相談支援(実績 443 人/月、見込 470 人)が目標を下回っています。これは相談支援専門員の人手不足が原因でしょうか。国の指針にある「のぞまないセルフプラン」ゼロの方針に対し、今後どのような体制強化を想定していますか。	

通し 番号	資料 番号	ページ 番号等	ご意見・ご質問等の内容	所管課回答
9	参考4	35	事業所アンケートでは「人材確保が困難(65.0%)」が最大の課題としてあげられています。従事者研修の助成実績は伸びていますが、離職防止や新規確保に向けた、市独自のさらなる具体的な支援策はあるでしょうか。	【障がい福祉課】 これまで本市では、従事者養成研修費用の助成の他、広報媒体等を活用した福祉の仕事の魅力発信等に取り組み、人材確保に努めてまいりました。 また、国の基本指針では、都道府県による人材確保等に関するワンストップ窓口の設置が規定されています。 これらを踏まえ、計画素案を策定してまいります。
10	参考 5	2	令和 6 年 4 月からの民間事業者への合理的配慮の義務化を踏まえ、市民や企業に対するさらなる啓発が必要です。また、従前からの繰り返しにはなりますが、高槻市独自の差別解消条例の制定を強く要望いたします。	【障がい福祉課・福祉相談支援課】 本市では、「障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律」に加え、大阪府においても「大阪府障がい者差別解消条例」が制定されており、これらの法と条例に基づき、相談と啓発の両輪で差別解消の取組を進めております。 引き続き、障がい者の差別解消に向けた取組について、適切な相談体制を確保するとともに各関係機関と連携し、様々な機会を捉えて市民・事業者へ効果的な啓発活動を実施してまいります。
11	参考 6	2	国の基本指針では、強度行動障がいや高次脳機能障がい等の方に対して「個別の利用者数見込み」を設定するよう努めることとされています。高槻市の次期計画においても、これら重度障がい者向けのサービス供給量を具体的に数値化する予定でしょうか。	【障がい福祉課】 強度行動障がいの状態にある児者や、高次脳機能障がいを有する児者について、サービスの利用状況や、高次脳機能障がいを有する人に対する大阪府の取組等を踏まえ、計画策定ワーキング等で検討してまいります。